

自動車安全基準改正の概要

道路運送車両の保安基準（運輸省令・国土交通省令）

改正年月日	改 正 内 容
42. 8. 1	大型トラックへの二重安全ブレーキ、速度表示装置、サイドガードの備付等
44. 6.12	エアブレーキ警報装置の備付、消火器の備付の拡大等
47. 3.31	衝撃吸収ハンドルの備付、自動車の高さ制限の緩和
48. 7. 6	前後部灯火器類の被視認性向上、ブレーキの性能向上、座席ベルト及び安全まぐらの装備拡大、ダンパーの過積載防止等20項目の規制強化
49.11.21	ブレーキの故障警報装置及び速度警報装置の取付け、大型トラックへの側方灯火又は側方反射器の備付け、ドア開放防止、座席及び座席の取付強度向上、シートベルト規制強化、座席後面及びインストルメントパネルの衝撃吸収化、衝突時の燃料漏れ防止等17項目の規制強化
51. 5. 7	ガス運送容器を備える自動車の後面防護
52.11.17	放射性物質等運搬車両への消火器の備付
54. 3.15	大型トラックの運転視界、サイドガードの性能要件強化、側面方向指示器の増設（大型トラック左折事故防止対策）
58.10. 1	側方照射灯、前照灯照射方向調節装置の要件新設、緩衝装置の規制強化、警告器類似装置の禁止等
60. 9.25	シートベルトの装備対象座席の拡大、前面ガラスのHPR（高耐貫通性）合わせガラス化等の規制強化、年少者用補助乗車装置の要件新設
61. 3.19	駐車灯及び速度警報装置の装備義務廃止
63. 2.29	後部霧灯の要件新設
平成	
1. 3.20	着色フィルム貼付規制の強化
2. 8. 2	一部の大型車へのアンチロックブレーキシステム（ABS）の備付
3.11.16	大型トラックへの大型の後部反射器の装備及び後部突入防止装置の改善
5. 4.13	乗用車の前面衝突時の車両本体による衝撃吸収性能、乗用車のブレーキ性能、シートベルト非着用時の警報装置、内装材料の難燃化等10項目の規制強化
5.11.25	トラックの車両総重量等の規制緩和
6. 3.31	組み込み式チャイルドシートの規定整備、大型後部反射器の装備対象車種の拡大
7.12.15	灯火器の取付位置基準の国際基準調和化、四灯式前照灯の型式指定の廃止、CNG自動車に係る基準の制定
8. 9.30	乗用車及び軽・小型貨物車の側面衝突時の衝撃吸収性能、前面衝突時の衝撃吸収性能の対象車種の拡大、バス、トラック、トレーラ及び二輪車のブレーキ性能、二輪車の前照灯自動点灯大型リアバンパの装備対象車種の拡大
9. 8.11	基準緩和自動車の認定規則の強化
10. 3.30	特殊自動車の輪荷重に係る基準等の緩和
10. 5.25	乗客降車合図用ブザーに係る基準の緩和
10.10. 9	乗用車制動装置、灯火装置、反射器及び警報器の「車両等の型式認定相互承認協定（略称）」の認定基準（ECE規則）との整合化
11. 3.31	田植機等特殊な構造の小型特殊自動車等に対するリア・オーバハング基準の適用除外
12. 2.21	・方向指示器、後退灯、停止表示器材、後部霧灯、二輪自動車等用の施錠装置及び側面衝突時の乗員保護装置の「車両等の型式認定相互承認協定」の認定基準（ECE規則）との整合化 ・灯火装置等の取付位置要件等を規定したECE48との整合化個別輸入自動車等に対する実車破壊試験が前提となる基準について構造的な検査等により適合性を判断できるよう保安基準を改正
13. 5.31	乗用車の外部突起、速度計、ヘッドランプクリーナ、駐車灯、側方灯、二輪自動車等の後写鏡の認定基準（ECE規則）との整合化
13. 8.31	大型貨物自動車に対して、車両の最高速度を90km/hとする速度抑制装置の装備を義務付けるとともに、速度表示装置の大型貨物自動車への装備義務付けを廃止する保安基準改正を実施、同時に欧米で使用されている盗難防止装置を使用できるよう措置するとともに、バスジャック等の緊急事態が発生したことを外部に表示する装置をバスに取り付けられるよう措置 ・「道路運送車両の保安基準」では、基準の適用範囲、装備要件等の基本的事項のみを定めるとし、基準の細目を定める「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」を制定（第一次告示化）、ドアロック及びドア保持装置、シート、ヘッドレスト、灯火器の取付け、突入防止装置の取付けの基準のECE規則との整合化 ・ハイマウント・ストップランプ（補助制動灯）の乗車定員10人未満の乗用車への装備義務付け ・車両総重量3.5t以上の貨物自動車に突入防止装置の装備義務付け
14.10.25	曲線道路用配光可変型前照灯に関する規定を整備
15. 7. 7	・運転視界の基準、自動車盗難防止装置の基準を導入 ・乗用車用タイヤ、トラック・バス用タイヤ、二輪自動車用タイヤのECE規則との整合化 ・第2次告示化
15. 9.30	第3次告示化
16. 4.20	歩行者頭部保護基準を整備
16.12. 2	前面ガラス等への装飾板の装着を禁止
17. 2. 4	連節バスの基準を改正
17. 3.10	シートベルト・リマインダーの基準を整備
17. 3.31	燃料電池自動車の基準を整備
17. 4. 6	側方照射灯のECE規則との整合化
17. 9.26	デジタル式運行記録計の基準を改正
17.12.21	かじ取装置の運転者保護基準を改正、オフセット衝突乗員保護基準及び再帰反射材の基準を整備
18. 3.27	ワンマンバスの構造要件を整備

18. 3.31	後部中央座席3点式シートベルトの義務付け、チャイルドシートの取付に関する基準、バスの座席等に関する基準の改正、自主防犯活動用自動車の基準を整備
18.10. 5	再帰反射材の基準の改正
19. 1.30	大型後部反射器、前部潜り込防止装置基準を整備
19. 6.29	配光可変型前照灯のECE規則との整合化、二輪ブレーキのECE規則との整合化
19.11. 9	電気自動車等の感電保護基準を整備
21. 7.22	横滑り防止装置の基準を整備、前照灯のECE規則との整合化
22. 1.29	ハイブリッド車等の静音性に関する対策のガイドラインを整備
22. 12. 9	横滑り防止装置及びブレーキアシストシステムの乗車定員10人未満の乗用車への装備義務付け
23. 6. 1	歩行者脚部保護基準及び電磁波に対する耐性基準の整備
24. 4. 1	衝突被害軽減ブレーキの基準を整備
24. 7.26	突入防止装置の装備対象車種の拡大
24. 11.16	低速走行時側方照射灯の基準の新設
25. 1.25	衝突被害軽減ブレーキの装備対象車種の拡大
25. 7.12	バッテリー式電気自動車に係る協定規則（第100号）の改訂
25. 8.30	・制動装置に係る協定規則を導入しアンチロックブレーキシステム及び車両安定性制御装置の装備を義務化 ・操縦装置の配置及び識別表示等に係る協定規則を導入
25. 11.12	・前方視界に係る協定規則を導入 ・車線逸脱警報装置に係る協定規則を導入 ・衝突被害軽減ブレーキに係る協定規則を導入
26. 1.26	年少者用補助乗車装置に係る新協定規則を導入（R129）
26. 2.13	・水素及び燃料電池自動車に関する世界技術規則を導入 ・圧縮天然ガス自動車に関する協定規則を一部導入 ・車両安定性制御装置の装備義務拡大 ・衝突被害軽減ブレーキの基準強化及び装備義務拡大
26. 6.10	・窓ガラスに係る協定規則を導入 ・二輪自動車の操縦装置に係る協定規則を導入 ・応急用予備走行装置及びタイヤ空気圧監視装置に係る協定規則を導入 ・かじ取装置に係る協定規則を導入
27. 1.22	・二輪車へ先進制動システム（アンチロックブレーキシステム／コンバインドブレーキシステム）の装備を義務化 ・バス・トラックへ車線逸脱警報装置の装備を義務化 ・内部突起に係る協定規則を導入
27. 6.15	・車両火災に係る協定規則を導入 ・二輪自動車等の車幅灯・番号灯・尾灯・制動灯・方向指示器に係る協定規則を導入 ・対称配光型前照灯に係る協定規則を導入 ・番号灯に係る協定規則を導入 ・ボール側面衝突時の乗員保護に係る基準を新設
27.10. 8	空気入ゴムタイヤの強度及び滑り止め性能等に係る基準を協定規則と整合
28. 1.20	・バッテリー式電気二輪自動車に係る協定規則を導入 ・原動機付自転車に備える後部反射器に係る基準を協定規則と整合
28. 2.23	圧縮水素ガスを燃料とする二輪自動車等に係る基準を新設
28. 6.18	・フルラップ前面衝突時の乗員保護に係る協定規則を導入 ・オフセット前面衝突時の乗員保護に係る基準を改正 ・歩行者脚部保護に係る基準を改正 ・突入防止装置に係る基準を改正
28. 6.30	水素燃料電池自動車に係る協定規則を導入
28. 8.31	バスの車両転覆時の車体強度に係る協定規則を導入
28.10. 8	・車両接近通報装置に係る基準を新設 ・すれ違い用前照灯の自動点灯（オートライト）に係る基準を新設 ・昼間走行灯に係る協定規則を導入
28.11.15	大型高速バス等の補助席に対してシートベルト設置を義務化
29. 2. 9	・フルラップ前面衝突時の乗員保護に係る基準を改正 ・ブレーキアシストシステムに係る協定規則を導入 ・横滑り防止装置に係る協定規則を導入 ・タイヤ空気圧監視装置に係る協定規則を導入 ・タイヤ取付けに係る協定規則を導入
29. 6.22	・シートベルトリマインダーの義務付け対象座席の拡大 ・圧縮天然ガス燃料自動車及び液化天然ガス燃料自動車の安全基準に係る協定規則を導入 ・年少者用補助乗車装置（チャイルドシート）に係る基準を改正 ・二輪自動車の制動装置に係る基準を改正 ・窓ガラスの貼付物に関する基準を改正
29.10.10	・車両接近通報装置に係る協定規則を導入 ・ハンドルを握った状態での車線維持機能等に関する基準を新設

30.2.9	方向指示器等の点灯方法に関する基準を改正
30.7.18	事故自動緊急通報装置に係る協定規則を導入
30.10.16	・車線変更支援機能に係る協定規則を導入
	・圧縮天然ガス燃料自動車及び液化天然ガス燃料自動車の安全基準に係る基準を改正
30.12.28	・水素燃料電池二輪自動車等に係る協定規則を導入
	・座席ベルト取付位置に係る基準を改正
	・年少者用補助乗車装置（チャイルドシート）に係る基準を改正
令和	
1.5.28	・座席ベルトに係る基準を改正
	・座席及び頭部後傾抑止装置に係る基準を改正
1.10.15	・側方衝突警報装置に係る協定規則を導入
	・圧縮天然ガス燃料自動車及び液化天然ガス燃料自動車に係る基準を改正
2.1.31	乗用車等の衝突被害軽減ブレーキに係る協定規則を導入
2.3.31	・自動運行装置に関する基準を導入
	・サイバーセキュリティシステムに関する基準を導入
	・プログラム等改変システムに関する基準を導入
2.5.29	バスの座席の取付け方法に関する基準を改正
2.9.01	量産を目的とした超小型モビリティに係る基準の整備及び特区法の改正に伴う制度整備
2.9.25	二輪自動車の灯火器等の取付けに関する基準を改正
2.12.25	・自動運行装置に係る協定規則を導入
	・サイバーセキュリティシステムに係る協定規則を導入
	・プログラム等改変システムに係る協定規則を導入
	・後面衝突時の燃料漏れ防止及び電気自動車に係る協定規則を導入
3.6.09	・後退時車両直後確認装置に係る協定規則を導入
	・電気自動車の水暴露試験等の追加に係る基準を改正
3.9.30	・事故情報計測・記録装置（EDR:Event Data Recorder）の装備を義務化
	・乗用車等の衝突被害軽減ブレーキの対自転車への対象拡大に係る基準を改正
4.1.07	リスク軽減機能（運転者異常時対応システム）に係る協定規則を導入
4.6.22	・自動車線維持機能の対象拡大に関する基準を改正
	・視界アシスタント（FVA）に関する基準を導入
4.10.07	・前方視界基準の小型商用車への対象拡大
	・後方カメラモニタリングシステムの表面要件等を改正
	・電動パーキングブレーキの自動作動要件を改正
4.12.23	特定小型原動機付自転車に係る保安基準を新設
5.1.04	・大型車の衝突被害軽減ブレーキ(対自転車)に係る基準を改正
	・車両後退通報装置に係る協定規則の導入
	・運転支援プロジェクションの機能要件を導入
	・衝突時の歩行者保護に係る基準の改正
	・自動車線維持システム(速度拡張・車線変更)に係る基準の改正
5.6.05	・直前直左右確認装置に係る協定規則の導入
	・大型車の直接視界に係る協定規則の導入
5.9.22	・二輪車に後面衝突警告表示灯を備えた場合の要件を導入
	・タイヤについて摩耗状態でのウェットグリップ性能などの要件を追加
	・車両後面に設置するカメラ等の突出に関する車両寸法の要件を改正
5.10.20	圧縮水素、圧縮天然ガス及び液化天然ガスを燃料とする自動車の安全基準に係る基準を改正 （高圧ガス保安法と道路運送車両法の一元化関係）
6.1.05	年少者用補助乗車装置（チャイルドシート）に係る基準を改正（難燃性等の更新）
6.6.14	・大型車へのEDRの装備を義務化
6.9.20	オートレーベリング（自動式の前照灯照射方向調節装置）の装備の拡大
7.1.10	・高電圧にて作動する原動機を備える大型車両の識別表示を義務化
	・サイバーセキュリティ規制の対象車両の二輪車への拡大
7.2.28	ペダル付き電動バイク等に係る基準を追加
	・最高出力4.0kW以下の原動機付自転車の最高出力に関する不正改造を防止するための基準を追加
	・自動運行装置を備えることができる自動車に大型特殊自動車及び小型特殊自動車を追加